

「情報化・国際化に対応した家庭教育支援の充実方策について」（提言の概要）

平成26年11月 秋田県社会教育委員の会議

〈会議の経過〉

秋田県社会教育委員の会議では、平成24年6月に行われた「家庭教育に関する調査」の結果等を受けて、家庭教育における、基本的な生活習慣やしつけといった不易の部分と、社会の変化に対応した流行の部分の双方に着目した家庭教育支援の充実方策について、計6回の協議を重ねて、提言としてまとめたものである。

〈提言の内容〉

◎ 情報化への対応

【全ての保護者へ向けた情報提供・啓発機会の拡充】

- ・ 情報提供の工夫、改善
- ・ 未就学児の保護者への啓発機会の拡充

【学校等への支援の充実】

- ・ 総合教育センターとの連携による学校教職員を対象とした実践講座の開催
- ・ 家庭や地域への必要な情報の提供

【子どもたちの健全なインターネット利用を地域で支える仕組みづくりの推進】

- ・ 「インターネットに少し詳しい大人」の養成（市町村主催）への支援
- ・ 地域サポーター養成講座の受講者へのフォローアップやネットワークづくり

◎ 国際化への対応

【外国の言葉や文化等に触れる機会の充実】

- ・ 地域で活動している団体や人材を把握し、活用できるシステムづくり
- ・ 社会教育施設を活用した体験活動の充実
- ・ 図書館等における外国に関する本の整備

【家庭生活に困難さを感じている外国人を支援する環境づくり】

- ・ 市町村や首長部局との情報共有

◎ 家庭生活（基本的な生活習慣・しつけ）への対応

【「支援が直接届く」仕組みづくりの推進】

- ・ 家庭教育支援チーム型組織の立ち上げと活用
- ・ 学生を含めた地域人材の活用と関係団体等との連携・協働

【市町村の取組の充実に向けた支援】

- ・ 社会の変化に対応した家庭教育支援の在り方に関する調査研究
- ・ 家庭教育に関するボランティアや団体、講師、講座等の情報提供の充実
- ・ 高校生や大学生を対象にした家庭教育に関する啓発事業の開発